

# 8 農業・林業

## (1) 農業等

### ○農業協同組合法

#### 農事組合法人に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	農政企画課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
1	第72条の29第2項	定款変更に係る事項の届出受理	総合支庁	4	活動停止法人の整理を要する。 同一市町村の区域内に係るものに限る。		全市町村
2	第72条の32第4項	成立の届出受理	総合支庁	4			
3	第72条の34第2項	解散の届出受理	総合支庁	2			
4	第72条の35第3項	合併の届出受理	総合支庁	0			
5	第72条の22	仮理事の選任	総合支庁	0			
6	第72条の44	清算終了の届出受理	総合支庁	2			
7	第73条の10	組織変更の届出の受理(農事組合法人に係るもののみ。以下同じ。)	総合支庁	1			
8	第93条第1項	必要な報告の徴収及び提出命令	本庁	0			
9	第94条第2項	業務又は会計状況の検査	本庁	0			
10	第95条第1項	法令等の違反の措置命令	本庁	0			
11	第95条第2項	業務停止、役員改選命令	本庁	0			
12	第95条の2	解散命令	本庁	0			

### ○持続性の高い農業生産方式導入促進に関する法律

#### 持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	農業技術環境課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
13	第4条第3項	導入計画の認定	総合支庁	279	農業技術について専門的知識を有する職員の配置が必要である。		全市町村
14	第5条第2項	導入計画の変更等	総合支庁	1			
15	第9条	報告の徴収	総合支庁	0			

### ○肥料取締法

#### 指定配合飼料・特殊肥料の生産業者等の届出に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	農業技術環境課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
16	第16条の2第1項	指定配合肥料の生産業者及びその輸入業者の届出の受理	本庁	0	事業場が同一市町村の区域内にある場合に限る。		全市町村
17	第16条の2第2項	指定配合肥料の生産業者及びその輸入業者の届出の受理	本庁	0			
18	第16条の2第3項	変更・廃止の届出の受理	本庁	0			
19	第22条第1項	特殊肥料の生産業者及びその輸入業者の届出の受理	本庁	4			
20	第22条第2項	変更・廃止の届出の受理の受理	本庁	3			
21	第23条第1項	販売業務についての届出の受理	本庁	5			
22	第23条第2項	変更・廃止の届出の受理	本庁	28			

## ○卸売市場法

### 地方卸売市場の開設許可等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	6次産業推進課	移譲対象 市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
23	第6条	変更の認定	本庁	0		R2.6.21施行	人口10万人以上の市
24	第8条	地方卸売市場の認定の失効	本庁	0			
25	第11条	地方卸売市場の認定の取消し	本庁	0			
26	第12条	報告及び検査	本庁	0			
27	第12条	報告及び検査	総合支庁	0			
28	第13条	地方卸売市場の認定	本庁	0			

## (2) 林業

### ○森林法

#### 開発行為の許可等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たった条件等	備考	
29	第10条の2	開発行為の許可	本庁 総合支庁	54	同一市町村の区域内で行う開発行為に限る。 開発行為の目的(廃棄物処分場設置・採石など)に係る権限を併せて移譲する必要がある。 森林・土木に係る専門的技術的知識を有する職員の配置を要する。		全市町村
30	第10条の3	違法な開発行為の中止等の命令	本庁 総合支庁	0			

#### 水の使用権設定の許可に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たった条件等	備考	
31	第65条	水の使用権設定に関する許可	本庁	0	同一市町村の区域内で水系が完結する河川の流域に係るものに限る。		全市町村

#### 水流における工作物の使用等の許可に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たった条件等	備考	
32	第66条	水流における工作物の使用等に関する許可	本庁	0	同一市町村の区域内で水系が完結する河川の流域に係るものに限る。		全市町村

#### 土地の使用権設定の認可・裁定等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たった条件等	備考	
33	第50条第1項	使用権設定に関する認可	総合支庁	0	同一市町村の区域内に係るものに限る。 森林、土木に係る専門的技術的知識を有する職員の配置を要する。		全市町村
34	第51条	協議不調等の場合の使用権設定に関する裁定	本庁	0			
35	第58条第5項	使用権設定後の土地形質の変更、工作物の新・増築等の承認	総合支庁	0			

### ○入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律

#### 入会林野整備計画の許可等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たった条件等	備考	
36	第6条	入会林野整備計画の許可	本庁	0	入会林野が同一市町村の区域内にある場合に限る。 土地に係る権利関係の専門的知識を有する職員の配置を要する。		全市町村
37	第8条	計画に対する異議の申出に係る調停	総合支庁	0			
38	第9条第1項	入会林野整備計画の変更の認可	総合支庁	0			
39	第10条第1項	入会林野整備計画の申請の却下	総合支庁	0			
40	第22条	旧慣使用林野整備に関する計画の認可	総合支庁	0			

## ○林業種苗法

### 生産事業者の登録等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
41	第10条第1項	生産事業者の登録	本庁	2			全市町村
42	第12条第1項	登録証の交付	本庁	2			
43	第13条	生産事業者の届出等の受理 (登録証の書替、再交付)	総合支庁	1			
44	第15条第1項	生産事業者の登録取消	本庁	0			
45	第16条	登録に関する公告	本庁	2			
46	第17条	配布事業者の届出の受理	総合支庁	0			
47	第19条	違反種苗の表示の是正命令等	総合支庁	0			
48	第20条第2項	指定採取源からの採取に係る種苗の証明	総合支庁	0			
49	第20条第3項	指定採取源からの採取に係る種苗の確認	総合支庁	0			
50	第23条	種穂の採取禁止等	本庁	0			
51	第27条	生産事業者等からの報告の徴収	総合支庁	0			
52	第28条	立入検査等	総合支庁	0			
53	第29条	種苗配付禁止、種苗育成措置命令	本庁	0			

## ○分収林特別措置法

### 分収林契約の募集に係る届出に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
54	第5条	分収林契約に係る募集又は途中募集の届出受理	本庁	0	同一市町村の区域内に係るものに限る。		全市町村
55	第6条第1項	届出事項の変更勧告	本庁	0			
56	第6条第2項	勧告に従わない場合の公表	本庁	0			
57	第7条第2項	届出事項の遵守に係る勧告	本庁	0			
58	第8条	報告の徴収	本庁	0			

## ○森林組合法

### 生産森林組合の設立等に関する事務

No.	根拠条項	事務の内容	現在の県の担当部課		農林水産部	森林ノミクス推進課	移譲対象市町村
			処分権者	処分件数	移譲に当たっての条件等	備考	
59	第100条第2項	生産森林組合の定款変更の認可	総合支庁	0	同一市町村の区域内に係るものに限る。		全市町村
60	第100条第3項	生産森林組合の設立の認可	総合支庁	0			
61	第100条第4項	生産森林組合の解散の決議の認可	総合支庁	0			
62	第100条第4項	生産森林組合の合併の認可	総合支庁	0			
63	第110条	組合に対する必要な書類等の徴求命令	総合支庁	0			
64	第111条第1項	組合員からの請求による請求検査	総合支庁	0			
65	第111条第2項	組合が法令等に違反する疑いがある場合の認定検査	総合支庁	0			
66	第113条第1項	法令等の違反に対する措置命令	総合支庁	0			
67	第113条第2項	組合の業務停止、役員改選命令	総合支庁	0			
68	第114条	組合の解散命令	総合支庁	0			
69	第114条の2	組合の解散命令の官報への掲載	総合支庁	0			
70	第115条第1項	総会の議決、選挙及び当選の取消	総合支庁	0			
71	第115条第2項	創立総会の議決、選挙及び当選の取消	総合支庁	0			